

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 8月13日
【会社名】	センコー株式会社
【英訳名】	SENKO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福田 泰久
【本店の所在の場所】	大阪市北区大淀中一丁目 1番30号
【電話番号】	大阪 06 (6440) 5155 (大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営管理担当 嘉永 良樹
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区潮見二丁目 8番10号
【電話番号】	東京 03 (6862) 7091 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員東京主管支店長 尾池 和昭
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成25年 9月27日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年10月 5日
【発行登録書の有効期限】	平成27年10月 4日
【発行登録番号】	25 - 関東160
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 15,000百万円
【発行可能額】	15,000百万円 (15,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段( )書きは、発行価額の総額の合計額) に基づ き算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 平成26年 8月13日(提出日)であります。
【提出理由】	四半期報告書(第98期第1四半期 自平成26年 4月 1日 至 平成26年 6月30日)を平成26年 8月13日に関東財務局長に提出 しました。これにより当該書類を平成25年 9月27日に提出した 発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	センコー株式会社東京主管支店 (東京都江東区潮見二丁目 8番10号) センコー株式会社埼玉主管支店 (さいたま市緑区大字大門1916-1) センコー株式会社千葉支店 (千葉県市原市五井9014番地) センコー株式会社阪神支店 (神戸市中央区浜辺通五丁目 1番14号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

**【訂正内容】**

表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。